

消 防 広 第 37 号
平 成 31年 3月 8日

各都道府県知事 }
各市町村長 } 殿

消 防 庁 長 官
(公印省略)

緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴う緊急消防援助隊の登録に関する協力の求めについて（通知）

消防組織法（昭和22年法律第226号）第45条第2項に基づく「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）の変更については、平成31年3月8日付け消防広第1号により通知したところです。

緊急消防援助隊については、平成30年度（2018年度）までにおおむね6,000隊を目標として登録を推進してきたところですが、今回、基本計画を変更し、緊急消防援助隊の登録目標隊数を別添のとおり平成35年度末（2023年度末）までにおおむね6,600隊としたところです。

これは、南海トラフ地震や首都直下地震等極めて大規模な災害等においては、発災直後に全国を挙げて消防の対応を行い、国民の生命に直結する緊急消防援助隊の活動を大規模かつ迅速に展開できるよう、主に主要3小隊（消火小隊、救助小隊及び救急小隊）及び活動を支える後方支援小隊を増隊しようとするものです。

また、土砂災害又は風水害、NBC災害に対し、迅速かつ的確に対応するため、新しい部隊を創設することとしています。

については、消防組織法第45条第5項の規定に基づき、緊急消防援助隊の登録について協力を求めますので、貴職におかれましては、特段の御協力をお願いします。

緊急消防援助隊の登録隊数

	平成30年度末 (2018年度末)	平成31年(2019年) 4月1日見込		平成35年度末 (2023年度末)
	登録目標隊数	登録隊数		登録目標数
統括指揮支援隊及び指揮支援隊	60隊程度	60隊	➡	50隊程度
(新設) 航空指揮支援隊	—	—		60隊 "
指揮隊				
都道府県大隊指揮隊	160隊程度	149隊	➡	160隊 "
統合機動部隊指揮隊	50隊 "	56隊	➡	50隊 (現状維持) "
エネルギー・産業基盤災害 即応部隊指揮隊	12隊 "	12隊	➡	10隊 (現状維持) "
(新設) NBC災害即応部隊指揮隊	—	—		50隊 "
(新設) 土砂・風水害機動支援部隊 指揮隊	—	—		50隊 "
消火小隊	2,500隊程度	2,372隊	➡	2,500隊 "
救助小隊	480隊 "	504隊	➡	540隊 "
救急小隊	1,250隊 "	1,424隊	➡	1,500隊 "
後方支援小隊(※)	790隊 "	840隊	➡	890隊 "
通信支援小隊	50隊 "	42隊	➡	50隊 "
特殊災害小隊	300隊 "	357隊	➡	350隊 (現状維持) "
特殊装備小隊	380隊 "	474隊	➡	500隊 "
水上小隊	20隊 "	21隊	➡	20隊 (現状維持) "
航空小隊	80隊 "	75隊	➡	80隊 "
(新設) 航空後方支援小隊	—	35隊		60隊 "

※除染システム搭載車は「特殊災害小隊」へ、航空隊支援車は「航空後方支援小隊」へそれぞれ移行済み

合計	6,000隊程度 (重複除く。)	6,259隊 (重複除く。)	➡	6,600隊 (重複除く。)
----	---------------------	-------------------	---	-------------------

特別部隊

統合機動部隊	47部隊	47部隊	➡	50部隊 (現状維持) 程度
エネルギー・産業基盤災害 即応部隊	12部隊	12部隊	➡	10部隊 (現状維持) "
(新設) NBC災害即応部隊	—	—		50部隊 "
(新設) 土砂・風水害機動支援部隊	—	—		50部隊 "